

令和2年 第10回 (定例) 日南町議会 会議録 (第3日)  
令和2年12月15日 (火曜日)

議事日程 (第3号)

令和2年12月15日 午前9時開議

日程第1	議案第103号	日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更する協議について
日程第2	議案第104号	鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について
日程第3	議案第105号	鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議について
日程第4	議案第106号	日南町美術品等取得基金条例の廃止について
日程第5	議案第107号	日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
日程第6	議案第108号	日南町印鑑条例の一部改正について
日程第7	議案第109号	日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
日程第8	議案第110号	日南町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第9	議案第111号	令和2年度日南町一般会計補正予算 (第9号)
日程第10	議案第112号	令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)
日程第11	議案第113号	令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算 (第3号)
日程第12	議案第114号	令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算 (第3号)
日程第13	議案第115号	令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
日程第14	議案第116号	令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算 (第2号)
日程第15	議案第117号	令和2年度日南町病院事業会計補正予算 (第4号)
日程第16	議案第118号	令和2年度日南町一般会計補正予算 (第10号)
日程第17	令和2年請願第5号	全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての請願
日程第18	令和2年陳情第5号	小規模企業振興に関する条例の制定の要望について
日程第19	委員会の閉会中の継続調査について	(議会運営委員会)の調査) (総務教育常任委員会)の調査) (経済福祉常任委員会)の調査) (議会広報常任委員会)の調査) (中心地域整備に関する調査特別委員会)の調査)

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第103号	日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更する協議について
日程第2	議案第104号	鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について
日程第3	議案第105号	鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議について
日程第4	議案第106号	日南町美術品等取得基金条例の廃止について
日程第5	議案第107号	日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
日程第6	議案第108号	日南町印鑑条例の一部改正について
日程第7	議案第109号	日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
日程第8	議案第110号	日南町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第9	議案第111号	令和2年度日南町一般会計補正予算 (第9号)
日程第10	議案第112号	令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)
日程第11	議案第113号	令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算 (第3号)
日程第12	議案第114号	令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算 (第3号)
日程第13	議案第115号	令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
日程第14	議案第116号	令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算 (第2号)
日程第15	議案第117号	令和2年度日南町病院事業会計補正予算 (第4号)
日程第16	議案第118号	令和2年度日南町一般会計補正予算 (第10号)
日程第17	令和2年請願第5号	全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての請願

請願

日程第18 令和2年陳情第5号 小規模企業振興に関する条例の制定の要望について

日程第19 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会(調査))

(総務教育常任委員会(調査))

(経済福祉常任委員会(調査))

(議会広報常任委員会(調査))

(中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)

出席議員 (10名)

1番	大岡	西本		出席議員 (10名)	2番	古	都	勝	人	君
3番	大岡	本	健	保君	4番	荒	木	昭	博	君
5番	櫃	田	洋	三君	6番	岩	崎	安	男	君
7番	近	藤	仁	一君	8番	久	代	芳	敏	君
9番	坪	倉	勝	志君	10番	山	本		昭	君
				幸君						

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	花	倉	幸	江君	書記	花	倉	順	也君
----	---	---	---	----	----	---	---	---	----

説明のため出席した者の職氏名

町長	中	村	英	明君	副町長	丸	山	悟	君
教育長	伊	田	典	穂君	総務課長	木	下	久	君
企画課長	實	延	太	郎君	建設課長	財	原	積	君
住民課長	淺	田	雅	史君	農林課長	坂	本	彦	君
福祉保健課長	渡	邊	輝	紀君	教育次長	村	上	樹	君
会計管理者	長	崎	み	よ君	保育園長	段	塚	哉	君
農業委員会事務局長	松	本	道	博君	病院事業管理者	中	曾	政	君
病院事務部長	福	家	寿	樹君					

午前9時00分開議

○議長(山本 芳昭君)おはようございます。ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和2年第10回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第103号

○議長(山本 芳昭君)タブレットの議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第1、議案第103号、日野町江府町日南町衛生施設組合理約を変更する協議についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君)質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第103号、日野町江府町日南町衛生施設組合理約を変更する協議についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君)討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第103号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君)異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第104号

○議長（山本 芳昭君）タブレット4ページ。

日程第2、議案第104号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）確認ですが、全協でいただいた資料の中で、変更内容の概要ということで、基本構想を策定中であるその中で令和2年10月末をもって全ての構成市町村が広域処理に参画することとなったため、構成市町村全体での可燃ごみ施設と不燃ごみ処理施設の一体的整備、一体的処理に向けた検討を進めることになった、このことより不燃物処理施設の設置及び管理運営について、境港市を含めた共同処理事務とするため組合の規約を変更する必要があるということで説明がありまして、今回の規約は不燃ごみ処理施設についてですけれども、基本構想案は可燃、不燃どちらも含んでおりまして、その基本構想案を進めるために必要な規約変更、反対に言う、この規約変更が認められなければ、現在ある基本構想そのものが進められなくなるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）追加資料で西部広域の規約の全容といいますか、別表のほうもお示しさせていただいたとおり、あくまで不燃と可燃は別のものでございますので、これで各町村との協議が進まなくて不調に終わったとしても、可燃についてはまた肅々と検討してまいるといえることになるとは思いますので、あくまでこれは不燃物での一体処理を西部広域全体でしたいというものでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ただ、基本構想そのものは可燃、不燃どちらも一緒にすることなので、不燃だけ、可燃だけというふうに分けることはできないように思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）別だというふうに答弁をされたというふうに思いますが。理解されませんか。

○議員（3番 岡本 健三君）分かりました。じゃあ、結構です。

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第104号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）私は議案第104号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についてに反対の立場から討論します。

9月議会、そして12月議会の一般質問などで、西部広域行政管理組合が進めるごみ処理施設の広域化、集約化に関する基本構想案の問題点については幾つもの指摘をしてまいりました。

まず、この基本構想案は19年前の計画に基づき、16年前の西部広域の規約改正によって方針が定まった大変古いものです。その後、2015年のパリ協定採択、2018年の気候変動に関する政府間パネルによる1.5℃特別報告書などで2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする必要性が明らかになり、日本政府も同じ方針を打ち出しています。このような中、あくまでも古い計画に固執するのは理解に苦しみます。また、基本構想案では、ごみの分別、リサイクルについて十分な検討がなされておらず、米子市などプラスチックごみの分別を行っていない自治体の方針に何ら変更を加えないばかりか、日南町では不燃物となっている硬質プラスチックを可燃ごみとして処理するなど、二酸化炭素の排出削減の努力がほとんど見られず、リサイクルについても徳島県上勝町や鹿児島県大崎町など、先進地の事例を参考にすらしていません。加えて、ごみ発電というごみをたくさん燃やすほど経費削減につながる仕組みを取り入れた上で、運営を民間の事業者任せのDBO方式などが検討されています。このようなやり方でごみの減量化が図られるとは到底思えません。ぜひ住民説明会を開催して、私たちを取り巻く環境問題について率直に説明した上で基本構想案を根本から問い直すとともに、思い切った計画の変更を検討すべきです。

以上の理由により、基本構想案を推し進めるため、不燃物のみということでしたけれども、今回は、これをもって基本構想案を進めるということでしたので、そういう西部広域の規約改正には賛成できません、反対いたします。したがって、その規約改正の協議について認める議案第104号に反対いたします。

○議長（山本 芳昭君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私はこの管理組合に境港が入ることですので、あえて日南町議会が反対して入るんじゃないと思いますんで、今の、先のお話をどんどんどんどん進められますが、まずは境港が入りたいということですので、私はこの案に対して賛成でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は今回の規約改正に反対の立場から討論をいたします。そもそもこの伯耆町口別所にあるリサイクルプラザは大きな問題があって、ガス化灰溶融炉ということが現に失敗をしました。米子市が一番最初に抜けたわけですけども、あの施設が36億円かかっています。当然、日南町も均等割で2割、人口割の8割という負担を今もってやっているわけですけども、今回、境港市が西部広域のごみ処理計画の下に加わるということなんですけども、そもそもやっぱりごみ処理の問題は、みんなで渡れば怖くないというやり方はもうやめて、本当に自分の自治体が出したごみは最終処分まで責任を持ってやるということが基本だと思います。よって、今回はたまたま境港市が加わるという規約変更なんですけども、やっぱり西部広域全体で物事を進めようとすることに無理があるというふうに考えますし、入札妨害事件もかつてあって、有罪判決も西部広域で問題があって、2名の方が実刑判決を受けている経過もあります。ですから、西部広域で進める中身は、やっぱりもう少し我々地方議会としてもチェックを進めていく必要があるという点からも、この規約改正には反対をいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）私は賛成の立場で討論をいたします。先ほど来、反対者の意見もいろいろ聞かせていただきましたけれども、既にその根本となる計画が非常に古いという根拠があったわけです。それと、やはり自分のところは自分でという今の御意見もありましたけれども、今、境が入って一体化して、人口減少の中で、誰もで費用負担をしていくということは大切だと思いますし、実際、これが実現するのは十数年先でありまう。その間に今のような議論も深めていけばいいと思いますので、今回は一緒に境もそういった方向に向かったほうがいいというふうに判断いたしておりますので、本案、賛成でございます。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第104号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第105号

○議長（山本 芳昭君）タブレット6ページ。

日程第3、議案第105号、鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第105号、鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第105号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第106号

- 議長（山本 芳昭君）タブレット8ページ。  
日程第4、議案第106号、日南町美術品等取得基金条例の廃止についてを議題とし、前回の議事を継続します。  
本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。  
これより討論、採決を行います。  
日程第4、議案第106号、日南町美術品等取得基金条例の廃止についての討論を許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）討論を終結します。  
これより採決を行います。  
議案第106号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
- 

- 日程第5 議案第107号
- 議長（山本 芳昭君）タブレット9ページ。  
日程第5、議案第107号、日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題とし、前回の議事を継続します。  
本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。  
これより討論、採決を行います。  
日程第5、議案第107号、日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止についての討論を許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）討論を終結します。  
これより採決を行います。  
議案第107号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
- 

- 日程第6 議案第108号
- 議長（山本 芳昭君）タブレット10ページ。  
日程第6、議案第108号、日南町印鑑条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。  
本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。  
これより討論、採決を行います。  
日程第6、議案第108号、日南町印鑑条例の一部改正についての討論を許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）討論を終結します。  
これより採決を行います。  
議案第108号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
- 

- 日程第7 議案第109号
- 議長（山本 芳昭君）タブレット11ページ。  
日程第7、議案第109号、日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。  
本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。  
これより討論、採決を行います。  
日程第7、議案第109号、日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。  
これより採決を行います。  
議案第109号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第110号

○議長（山本 芳昭君）タブレット13ページ。  
日程第8、議案第110号、日南町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。  
本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。  
これより討論、採決を行います。  
日程第8、議案第110号、日南町国民健康保険税条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。  
これより採決を行います。  
議案第110号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第111号 から 日程第15 議案第117号

○議長（山本 芳昭君）タブレット16ページから。  
日程第9、議案第111号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第9号）、日程第10、議案第112号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第11、議案第113号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第12、議案第114号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）、日程第13、議案第115号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第14、議案第116号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）、日程第15、議案第117号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）、以上、令和2年度補正予算関係7議案を一括議題とし、前回の議事を継続します。

ここで、執行部から発言を求められていますので、これを許します。

村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。令和2年度一般会計補正予算の教育課の美術館費におきまして、美術品の収集や売却、処分について、大西議員より御質問をいただいておりますので、お答えします。

美術品の収集や売却、処分等についての要綱的なものはあるかどうかという内容の御質問であったと思います。まず、収集につきましては、日南町美術館では美術品選考評価委員を設けて、学識経験者や県内の美術館関係者による意見を求め、体系的なコレクションを形成していくよう計画的に取り組んでまいりましたが、今後は美術館の定める収集方針をきちんと整備していきたいというふうに考えております。一方、作品や資料の売却、処分等につきましては慎重かつ厳密な検討を行う必要がありますが、美術館が所蔵する作品や資料は公共財産、文化資源でありますので、原則売却や処分等を行わないというのが基本的な考えとなります。よって、その処分や売却についての要綱等はございません。

以上、大西議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

なお、質疑のときは議案番号をお示しの上、質疑願います。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）運用基準、要綱があったということで、ちょっと私、気になるのは、たくさんものを収納していただいたり、そして基本的には原則廃棄という売却できないとなれば、ずっとこれを持っていくのかがちょっと心配しております、あの程度するとき、特例的な措置で町長の判断の下に廃棄するとかしないと、ずっと収集、これ、どんどん増えてきた場合にどうするかいうのをちょっと危惧しておったんで、そういった廃棄処分、売却する場合の項目も必要ではないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）ただいまの質問は、議案第111号、一般会計補正予算についての質問ということよろしいですか。

○議員（1番 大西 保君）はい。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）先ほども申しましたとおり、作品や資料については公共財産、文化資源、いわゆる文化財的なものであるというふうに考えておりますので、そちらのほうを売却、処分というのは、本当に原則的にやっぱり行わないというところです。以前にも公営の美術館等でそういう案件があって、全国的にやはり問題になったという事案もありまして、そのこのところは本当に慎重かつ厳密な検討が必要であろうというふうには考えます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）一般会計でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君）はい。

○議員（8番 久代 安敏君）一般会計で追加補正が提案されていますよね。これは後から説明されますか。（発言する者あり）分かりました。

○議長（山本 芳昭君）提案されていない……。

○議員（8番 久代 安敏君）追加日程……。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君）まだ提案されていないので、お待ちください。

以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第9、議案第111号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第9号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第111号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第112号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第112号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第113号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第113号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第114号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第114号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第115号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第115号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第116号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第116号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第117号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第117号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第118号

○議長（山本 芳昭君）タブレットの追加議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第16、議案第118号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第118号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第10号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億5,356万2,000円とするもの

でございます。内容の説明をさせていただきますが、最初に歳入のほうですが、国庫支出金ということで37万円、独り親世帯の臨時特別給付金の増ということでございまして、国のほうで6月に支給しました独り親世帯の皆さんへの特別給付金ということですが、その生活実態が依然として厳しい状態にあるということ踏まえながら、国の予算で申し上げると予備費を活用して同じ対象者に対して再度給付を行う内容でございまして、それに伴う収入でございます。給付金の内容ですが、1世帯当たり5万円、2子以降につきましてはお一人3万円というのが国の基本給付の在り方ですが、6月に行いました単町費のほうで3万円の2子以降の皆さんも同額としたいというふうに思っておりますので、3万円のところは日南町の場合は5万円として給付をしたいというふうに思っております。また、国のほうでは年内の支給というところを目指して実施してほしいという意向があります。そういったところのスケジュール感につきましても年内のほうの支給できるように努力をしていきたいというふうに思っております。あわせて、繰入金として44万6,000円ということで、財源不足を補う財政調整基金の増を見込んでおるところでございます。



歳出ですが、民生一般管理事務ということで37万円、先ほど申し上げました低所得者の独り親世帯の皆さん方の臨時特別給付金ということで、国の政策の今年の2回目の給付を行うものでございます。なお、説明資料のほうに載せておりますが、今回の補正額の37万円につきましては、前回の6月の給付のときの予算との差額を計上させていただいておりますので、直接的にはもう少し、37万円ではありませんが、前回の残りの部分と今回の支給額との予定額との不足分を補正額とさせていただいておりますので、御承知いただければと思います。

また、もう一点ですが、青少年健全育成事業ということで44万6,000円を計上させていただいております。内容につきましては、年明けに開催をする予定にしております成人式、そこに御出席いただく町外の対象者の皆さんへの日南病院のPCR検査費用ということで、その負担をしたいというふうに思っております。ただ、現在ですが、該当される方の半分にも満たない方がまだ未回答という状況にありまして、今週末がその期限とさせていただいておりますので、若干御参加される皆さんの出席数がちょっと現時点では不明ではございます。

今、町外の皆様だけというふうな説明をしておりましたが、あるいは説明書にも記載をしておりますが、基本的には町内の皆さんにも同等の検査が受けれる体制というのを整えていきたいというふうに思っておりますので、若干説明資料の訂正を含めて説明とさせていただきたいというふうに思っておりますので、御承知いただければというふうに思っております。

以上、説明のほうを終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を行います。11ページからの追加補正予算説明附属資料に沿って質疑を許します。

12ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）独り親世帯に追加で支給するということですが、第1子、2子もそれぞれ5万円ずつということなんですけども、独り親世帯の世帯数って福祉保健課で何世帯把握されてますか。予算ではちょっと分かりにくいので教えてください。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）このたびの対象となります世帯数は15世帯でございます。

○議長（山本 芳昭君）12ページ下段、教育課について質疑を許します。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）とってもいいことだと考えておりますけれども、これ、検査は成人式の日にするんですか。前もって検査をして成人式に集まってもらえるんですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）検査は検査した後の数時間で結果が出るって話ですけども、当日はなかなか、どうか、衣類のあたりのこともあつたりするので、基本的には前日あるいは前々日という形で進めていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）まず1点は、予定どおり来年1月9日に成人式をやられるかということの確認と、それから、今回、PCR検査、ほかの自治体でもこういう助成をやられているんですけども、特に町内の方も町外の方も対象にするということなんですけども、G・O・T・キャンペーンの関係で、28日からということで来年の1月何日まで、11日でしたかね、までを自粛、G・O・Tをやめるといふ、昨日の記者会見で発表があったんですけども、その関係で、やっぱり今あったように、回答される方がまだ少ないということで、成人式の当事者が逡巡していられるのではないかなというふうにも思いますが、PCR検査を受けて安心して式に参加してもらえたらいいけども、その辺あたりについて、予定どおり開催するのかということも含めて改めてお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）大分そこは悩む点だというふうに思っておりますが、成人を迎えられる皆さんについてもやっぱり記念すべき事業の一つだろうというふうに思っております。ただ、内容的にはそれなりのやっぱり感染予防の対策は取ってきたいというふうに思っておりますし、基本的には今回は式典のみというか、一般的には後会じゃないですけども、実行委員さんが主催による懇親的な会もあるというふうに思っておりますが、そういったところはなく途中で式をさせていただきたいというふうに思っています。町の主催でありますの

で、できるだけのやっぱりことをしてあげて、その一つがPCR検査だろうというふうに思っています。日南病院でもその検査体制が整っておりますので、病院としても御協力いただけるという話で確認しておりますので、そういった考え方の中で進めていきたいというふうに思っております。

おっしゃられるように、都市部にお住まいの方のほうが多いというふうに思っています。こういった環境ではありますけれども、その辺の参加の有無の解釈に当たっては、個人のお考えあるいは家族の考えという話になろうかなというふうに思っておりますが、町としてのスタンスは開催する方向で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）教育委員会の予算なんですけれども、実際に検査されるのは日南病院ということなんで、ドライブスルーという方式で何件1日できるかとか、それから、現に設置していただけるPCR検査の屋内の検査機器ですよね、その状況についてもちょっと教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）今回の御依頼でございますが、何分にも通常の状態ではございません。やはり短期間で数に対応するというところで、通常でしたら一度に3検体を検査することができ、大体70分でその3件の検体の結果が出てまいります。となると、まず通常、午前中は外来の患者様がおられますので、午後からその検査に集中して、今回、検査技師のほうに当たるように今準備を進めております。ドライブスルー、これ、今現在、コンテナの中とその違いを申し上げますと、やはりコンテナの中で実施する場合は個人防護服が1人に対して1回ずつ全部取り替えるというような、非常に時間もかかりますし、反面、ドライブスルー形式になりますと、車をコンテナの前につけていただきまして、窓、採取者、いわゆる医師の手袋をしたままの手が入る程度の隙間を空けていただきまして、車に乗ったまま検査をしていただく。これによって、先ほど申しました防護服は手の部分だけの取替えで非常に時間をスムーズに使うことができますので、そういったことも踏まえて、今回、取りあえず前日の金曜日に当たっては、やはり時間をフルに使って対応のほうをすすめる、検体数にしますと15検体ぐらいを考えております。できるだけ皆さんに受けていただきますように、こちらのほうもスタッフ体制を整えて対応したいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）1月9日に成人式ということで、実行委員会も考えられてされておるのはいいんですが、このような状況の中で例えばどのようにされるのか、オンラインとかいうのもされるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）この当日は会場に来られない方もおられますので、オンラインで視聴できるように、そういうふうな体制を整えるようにしております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）鳥取県は昨日現在で68例目になっております。69ですか、1人増えて。全国では大変増えておまして、鳥取県のすぐ上は岩手県ということも、百何人になっておりますが、やはり鳥取県、この西部、また日南町というのは大変お年寄りも多いもので、本当に慎重に、PCR検査もされるんですけど、家族も物すごくその辺敏感になっておると思うんですね。その配慮とかそのアピールの仕方とか、町としてどのようにされるか、何かそのような、我々としては65歳以上とか、病気の方とか持病の方とか大変に心配しますんで、帰ってくるなどとは言いませんけれども、その辺の慎重なことにつきましてもできる限り、日南町の状況等を御説明するのかどうなのかということをお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的にはそういった内容については家族を通して含めて情報として流れているというふうに思っておりますので、それは主催する日南町としても御参加いただく成人の皆さんについても、両方の情報共有は当然必要だろうというふうに思っておりますので、その上で御出席される方、そうでない、遠慮される方、様々だろうというふうに思っております。別の用件で欠席の方もおられるというふうに思っておりますが、そういったところは十分に共有しながら進めることができればというふうに思っておりますし、その努力はしていかないといけないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）大変言いにくいんですけども、帰ってきて、二十歳に成人されるわけですから、そのときに特に問題なのは、4人以上で、5人以上で飲食されるということが一番、それから、時間が長くと、正月気分ということもありますので、その辺

については成人式に参加される方は、その会の後、自粛というんか、少人数でできる限り短時間なことを言ってほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ちょっと私の説明がまずかったのかもしれませんが、通常行われてる後会については中止ですということはお伝えしておきます。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）重ねて実行について伺いますけれども、昨夜だったと思いますが、G・T・トラベルを1月11日までで国を挙げてやめるという方向が出たわけですし、それ以外にも県によっては県境を越えないでくださいというような発表をするところもあるようでございます。そうすると、今の日程が前後といいますか、計画の9日より遅くまでそういうことになるわけですし、そこら辺について、タベの今日ですが、見解があればお伺いいたします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）G・T・トラベルっていうのは基本的には旅行的な、観光的なところが主体の動きに対する支援策っていうふうに思っております。ですから、今回のケースはちょっと違うっていうか、ただ、おっしゃられるように、県境をまたぐ、あるいは都市部の感染が拡大してる地域との交流とか移動の考え方については、現在も県もそのように表現しておりますし、基本的には不要不急は避けていただきたいというのが基本的な考え方でありまして、ただ、今回の成人式あたりが、その辺はどうかという判断は難しいところもあるというふうに思っておりますが、ただ、やはり、かといって全てっていうわけにはならないというふうに思っておりますので、その辺の考え方の強弱は柔軟に考えていただければというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第16、議案第118号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第10号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第118号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17 令和2年請願第5号 及び 日程第18 令和2年陳情第5号

○議長（山本 芳昭君）タブレット13ページから14ページ。

日程第17、令和2年請願第5号、全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての請願、日程第18、令和2年陳情第5号、小規模企業振興に関する条例の制定の要望についてを議題とします。

各請願、陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、荒木博議員。

○総務教育常任委員会委員長（荒木 博君）

#### 請願審査報告書

先に、本委員会に付託された令和2年請願第5号「全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての請願」につき、審査の結果を報告する。

令和2年12月15日

日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 荒木 博

日南町議会議長 山本 芳昭 様

審査の経過及び結果

本委員会は、令和2年12月10日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により賛成少数をもって趣旨採択と決定した。

理由

全国知事会の提言による日米地位協定の抜本的見直しについては十分に理解できるが、

日本の安全保障に係る問題であり、慎重に取り組むべきである。

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された令和2年陳情第5号「小規模企業振興に関する条例の制定の要望について」につき、審査の結果を報告する。

令和2年12月15日

日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 荒木 博

日南町議会議長 山本 芳昭 様

審査の経過及び結果

本委員会は、令和2年12月10日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により全員一致をもって採択と決定した。

理由

日南町の小規模企業対策をより一層推進するため、条例の制定は必要である。

以上です。

○議長（山本 芳昭君）これより委員長報告に対する質疑を許します。  
質疑のときは、請願及び陳情番号をお示しの上、質疑願います。

[質疑なし]

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は請願、陳情ごとに行います。

日程第17、令和2年請願第5号、全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての請願の討論を許します。

まず、原案である請願第5号に対する賛成者からの発言を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）私は、請願第5号を採択すべきとの立場から討論します。日米地位協定は、原則として米軍に日本の国内法が適用されない、米軍に基地の管理権を認め日本側の立入り権がない、米軍の訓練、演習を規制する権限がなく、通報もされない、米軍の財産の搜索、差押え、検証の権限がないなど、米軍にありとあらゆる特権が認められた大変不平等な地位協定です。そのため、米軍関係者が殺人などの犯罪を犯しても正当な処罰を受けずに終わるケースが多発し、基地内はもちろん基地の外で米軍機の事故があっても警察など日本側は一切立入りもできず、米軍機は自由に日本の空を飛び、国内では禁止されているような低空飛行訓練も可能です。さらに、たとえ日本国内であっても横田や岩国など米軍が管制業務を行う空域では民間機のほうが航行を大幅に制限されています。このような不平等な地位協定は、欧州各国はもちろん、イラクやアフガニスタンなど米軍の大きな影響下に置かれていた地域でも見られませんでした。さらに、お隣の韓国でも1966年に制定された韓米地位協定が1991年に改定され、2001年と2012年には運用改善で両国が合意し、12種類の犯罪で米軍人、軍属、家族の犯罪容疑者の身柄を起訴前に韓国側に引き渡せるようになったそうです。一方、日米地位協定では、身柄の引渡しは殺人と強姦の2種類の犯罪についてのみ合意されています。しかも、日米地位協定は1960年に結ばれて以来、一度も改定されていません。なお、地位協定本体の改定でなく補足協定として2015年9月に環境補足協定、2017年1月に軍属補足協定が署名されています。しかし、これらの補足協定も運用上米軍に大きな裁量を認めており、米軍に一方的な特権を与えている日米地位協定の根本的問題を何ら解決していません。

以上の理由により、私は請願第5号の採択に賛成いたします。

○議長（山本 芳昭君）次に、請願原案に対する反対者からの発言を許します。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）私は請願5号に反対の立場で討論をします。委員長の言われたとおり、やはり慎重に取り組むべきであると思います。趣旨は分かりますけども、詳しい資料をいただいてまして、全国の採択地方自治体が載ってます。これはほんの1割であります。さらに、米軍基地がある三沢基地、横田基地、岩国基地、地元の周辺自治体やはりここには載ってません。採択されていません。よって、私は反対の意見です。以上です。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

7番、近藤仁志議員。



○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）私はこの請願に反対の立場で討論を行います。常任委員会でも話はしたんですが、今の日本の状況を考えてみますと、戦後まだ国政が、機構が確定しないときに北方4島がロシアへ、近年でも竹島が韓国へ、中国の動きが今南沙諸島でコンクリートを持って滑走路を造ったりとか、そういう状況の中で、やはり尖閣はどうしても守らないと、日本は貿易立国であります。南のほうにやはり経済を期待していくということは必須であります。そういった部分を含めた全体的な検討が必要だと。地位協定のみを考えたとしても解決しない。今のトランプ大統領は日本の基地の負担を増やせという発言もされたことがありますけれども、全体的に議論してこの地位協定等を検討するべきであって、今回の要旨はコロナ禍における地位協定という表現で出ておりますけれども、もっと大きく考えないと一つずつ考えても解決しない、そのように考えておりますので、私は反対という意見でございます。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

令和2年請願第5号の委員長報告は、趣旨採択です。よって、採決は、請願の原案について行います。

本請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）4名です。起立少数です。よって、本請願は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

日程第18、令和2年陳情第5号、小規模企業振興に関する条例の制定の要望についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

令和2年陳情第5号の委員長報告は、採択です。

本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第19 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君）タブレット15ページ。

日程第19、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、中心地域整備に関する調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

○議長（山本 芳昭君）ここで、執行部から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）12月の定例議会の閉会に当たりまして一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

まず、全ての議案に対しまして御承認賜りましたことにお礼を申し上げたいというふうに思っております。令和2年は、まさしくコロナで始まりましてコロナで終わる年となりました。東京オリンピックだとかパラリンピックの1年の延期となりました。また、現在は感染者数も増えてきておりまして、第三波と言われるような国内の状況であり、都市部もそうですが地方の地域におきましても拡大が進んでおり、現在、重傷者の数も増えてたり

亡くなられる皆さんも増えてきてる状況であります。海外におきましてはワクチン接種の報道も流れておりますが、来年のどの時点で町民の皆さんの希望者に接種可能になるのか、現時点では不透明ではありません。ただ、感染症は蔓延しやすい寒い時期と重なる季節となりました。町民の皆様にはこの1年間、様々な事業や行動の自粛、中止など、ふだんとは異なった1年となりました。御理解と御協力をいただきてきましたけれども、引き続きもうしばらくは感染拡大予防対策の徹底をお願いをしますので、引き続き

本日は初雪となり、積雪の時期となりました。車の運転には十分に御留意いただきたいというふうに思っておりますし、また、除雪作業にも御協力を賜りたいと思っております。また、屋内の水道の凍結ということも、これからの季節となりますので、十分に御留意をいただければというふうに思っております。

最後になりますが、年の瀬まであと約2週間余りとなりました。健康に御留意をいただき、年末年始を迎えられますよう御祈念申し上げ、12月の定例議会の閉会に当たりましての私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）お諮りします。今期定例会に付議された案件は、以上をもって全て議了しました。

これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、令和2年第10回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会とします。

午前10時10分閉会

#### 議長挨拶

○議長（山本 芳昭君）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今年も余すところ半月となりました。今期定例会は8日から本日までの8日間でありました。提案された条例の廃止、規約、規則の変更や一部改正、補正予算関係等重要案件については慎重に御審議をいただき、全議案議了いたしました。厚くお礼を申し上げます。

一般質問では2日間にわたり7名の議員が質問をされ、そのうち2件の内容が新聞報道されるなど、活発な議論が行われました。ただ、ケーブルテレビ放送において、当事者である議会へ取材もされず答弁要旨を前日公開されていることが、まるで学芸会やなれ合いであるかのような印象を与える放送をされたこと、小学校に関する放送も将来のある子供たちへの配慮のない興味本位のものではなかったのか、疑問を感じざるを得ませんでした。

今年を振り返ると、3月の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小・中学校、高校の一斉休校や甲子園に代表される全国大会の相次ぐ中止、さらに東京オリンピック・パラリンピックの延期など、多くのイベントが中止となりました。8月には7年8か月連続在職された安倍総理が辞任を表明され、9月に菅義偉氏が第99代内閣総理大臣に就任され、11月にはアメリカ合衆国大統領選挙の結果、ジョー・バイデン氏が勝利をいたしました。日米両国のトップが交代をされますが、一段と良好な日米関係となることを期待をいたします。

昨日、2020年、今年の漢字は密が選ばれたように、コロナで始まりコロナで終わろうとする令和2年でありました。現在は第三波の感染拡大と言われます。これから年末年始を迎えますが、三密を避けるなどコロナ対策に十分留意をしていただきますとともに、この冬はエルニーニョ現象で大雪になるとの予報もあるようです。寒さが一段と厳しくなっております。皆様方には体調管理に十分注意をされ、健康で明るい新年をお迎えになられますよう御祈念を申し上げます。

議員各位の御協力に感謝と敬意を申し上げ、閉会の挨拶といたします。御協力ありがとうございました。